

平成 25 年（2013 年） 度  
金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

小論文

**B 日程入試**

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 6 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 問題 1 と問題 2 の解答は、別々の解答用紙に記入してください。

# 平成 25 年度（2013 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	小 論 文
------	-------

※ 問題 1 と問題 2 の解答は、それぞれ別の解答用紙を用いること。

## 問題 1

出典：小松秀樹「医療崩壊 『立ち去り型サボタージュ』とは何か」（2006年、朝日新聞社）13－20頁による。

### 問 1

下線部について、医療における「過度の安心・安全願望」とはどのようなものであると、筆者は考えているか、200字以内で説明しなさい。

### 問 2

本書のタイトルにもある「立ち去り型サボタージュ」とは、医師たちが、厳しい労働環境の中で患者のために頑張ることを止め、特に過酷な業務が課される急性期病院やリスクの高い診療を要求される科から離れてゆく現象、すなわち勤務医が病院を辞めて開業医になり、病院から医師がいなくなってゆくこと、研修医や医学生の中でも外科医や産科医、麻酔科医、小児科医などのなり手がなくなってゆくことである。なぜこのような現象が起こると筆者は考えているのだろうか、あなたの考えを500字以内で述べなさい。

## 問題 2

出典：村田幸子「罪を犯した高齢者・障害者支援」ラジオ深夜便 2012年6月号 115-117頁（2012年、NHKサービスセンター）による。

### 問 1

下線部①の「知的障害があるから罪を犯すのではない。罪を犯さざるを得ない環境におかれているのである。」とはどういうことか、200字以内で説明しなさい。

### 問 2

下線部②の「その人たちが罪を犯しても、適切な裁きを受けられる支援体制を整え、確実に社会復帰できるよう『共生社会を創る愛の基金』が役立つことを期待したい。」とあるが、どのような支援や活動にこの基金が使われることが必要だと考えるか。あなたの意見を、筆者の見解を踏まえて500字以内でまとめなさい。